

# いずみざき

議会だより No.55

令和5年2月1日発行



年長組



年中組

## 輝く未来を子ども達へ



年少組



いずみちゃん

### 目次

- 表紙 …… 泉崎村幼稚園
- 2～3ページ …… 12月定例会の中身は？
- 4～8ページ …… 5名の議員が村政を問う！
- 9～10ページ …… 議会インフォメーション・編集後記

泉崎村HPアドレス：<https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>

# 報告

## 会期 12月1日(木)~12月8日(木)



### 新規条例

#### 議案第43号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部改正を踏まえ、職員の定年を引き上げるとともに管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、所要の改正及び規定の整備を行うもの

質： 定年前短時間勤務制、期末手当を含む諸手当はどういう対応になるのか。

答： 会計年度任用職員と基本的には同じ対応

#### 議案第44号 泉崎村水道事業及び農業集落排水処理事業等の設置等に関する条例

令和5年4月1日より、農業集落排水処理事業及び汚水処理事業を公営企業会計に適用するため、新たに設置等に関する条例を制定し整理を行うもの

### 一般会計補正予算

#### 議案第48号 令和4年度泉崎村一般会計補正予算（第5号）の主な内容

6,460万円を追加し予算総額を38億4,367万6千円とする

歳入	金額	内容
国庫支出金	1,327万1千円	増額補正
繰入金	4,580万6千円	増額補正
諸収入	396万5千円	増額補正
歳出		
セキュリティネットワーク構築業務委託料	705万1千円	役場情報系端末のセキュリティー強化再構築
農業集落排水処理事業特別会計繰出金	660万円	電気代高騰により処理場の電気代及び八雲処理場のアスベスト対策
防災無線修繕費	396万5千円	落雷による故障の修繕
カントリーヴィレッジ照明設備・電気設備修繕費	107万3千円	照明器具、客室エアコンの修繕

### 人事案件

#### 議案第52号

泉崎村固定資産評価審査委員会委員



泉崎字外ノ入  
穂積一身氏

#### 議案第53号

泉崎村固定資産評価審査委員会委員



関和久字上町  
大塚恭一氏

#### 議案第54号

泉崎村教育委員会委員



関和久字八雲神社  
山田睦子氏

# 令和4年第4回 12月定例会

(✓：議長は採決に加わりません 欠：欠席)

議案番号	議案件名	議席 可・否	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長 鈴木 清美	議案審議日
			鈴木 盛利	小針 辰男	白石 正雄	廣瀬 英一	鈴木 義男	飛知 和良子	木野 内悟	野崎 隆	岡部 英夫		
議案第42号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づき、福島県人事委員会より出された職員の給与に関する勧告に準じ、初任給を中心に若年層の給料月額を引き上げ、期末勤勉手当年額0.1月分の引き上げを行うため条例の所要の改正を行うもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	✓	2022/12/1 議決分
議案第55号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 一般職に準じ、議会議員の期末手当の支給率を引き上げるため条例の所要の改正を行うもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	✓	2022/12/1 議決分
議案第56号	村長等の諸給与及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例 一般職に準じ、村長等の期末手当の支給率を引き上げるため条例の所要の改正を行うもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	✓	2022/12/1 議決分
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度 泉崎村一般会計補正予算（第4号））	承認	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第43号	地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第44号	泉崎村水道事業及び農業集落排水処理事業等の設置等に関する条例	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第45号	泉崎村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 泉崎村バリアフリー基本構想策定協議会を設置するにあたり、会長及び委員に対する報酬及び旅費の額を定めるため条例の所要の改正を行うもの	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第46号	泉崎村税条例の一部を改正する条例 地方税法等の一部を改正する法律が公布され令和5年1月1日以降に施行されることに伴い令和5年1月以降の確定申告及び令和5年度村税賦課に対応するため、本条例の所要の改正を行うもの	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第47号	泉崎村水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 令和5年4月1日より、農業集落排水処理事業及び汚水処理事業が公営企業会計を適用することに伴い、企業職員の給与についても適用させるため、本条例の所要の改正を行うもの	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第48号	令和4年度泉崎村一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第49号	令和4年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ7,836万6千円を増額し予算総額を8億1,332万8千円とするもの	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第50号	令和4年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ6,855万8千円を増額し予算総額を6億8,061万4千円とするもの	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第51号	令和4年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ660万円を増額し予算総額を1億8,405万円とするもの	原案可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第52号	泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第53号	泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分
議案第54号	泉崎村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	欠	○	○	○	○	欠	✓	2022/12/8 議決分

## 「健康保険証24年秋廃止」について

**小針** このことは、マイナナンバーカードと一体化しマイナ保険証に切り替えることです。マイナンバー制度は日本に住む全ての人に12桁の番号、マイナンバーを割り振る制度、マイナンバーカードに保険証や免許証など様々な機能を追加していくことで利便性を向上させ、普及を促しています。マイナンバーカードをつくる必要性、利便性について、また申請率、取得率を上げるための取組について伺います。

**住民生活課長** 国で進めているマイナンバーカードの必要性や利便性につきまして、は主に8項目提示されて



小針辰男議員

おります。①カード1枚で公的な身分証明書となります。

②市町村の窓口に行けないときも近くのコンビニで各種証明書が取得できます。③健康保険証として使うことができます。④申請することで最大2万円分のマイナポイントが付与されます。⑤新型コロナウイルス接種証明書の電子交付にも利用できます。⑥確定申告をはじめ行政手続きをオンラインで行うことが可能となります。⑦自分専用サイトのマイナポータルで自分の情報を確認することができ、⑧インターネットバンキングや各種民間企業のオンライン取引などの利用が可能となります。また、今後運転免許証との一体化に向けた取組やマイナンバーカードの電子証明書をスマートフォンに搭載するなど、普及に向けた取組が計画されていることから、日常生活の中で利用できる場面がさらに広がっていくものと思われます。

**小針** ある自治体の事例を申し上げますと、取組として、全戸訪問し周知、マイ

ナンバーカードの申請、交付率向上のため、未申請を対象に職員が全戸訪問しカードの申請を呼びかける。12月23日までの平日、職員が2人1組で日中に各世帯を訪問する。チラシを配って、カードや申請方法の説明をするほか、職員は書類やカメラを持参し、住民が希望すればその場で手続を行う。このような取組が必要と思われませんが、見解を伺います。

**村長** マイナンバーカードの普及促進は、行政にとりましては今は喫緊の課題になっておりまして、村でも様々な取組を実施してきています。学校、文化祭に出向き、生徒や保護者に対して申請のサポートを実施したところでもあります。広報誌のほうでも申請促進のPRを掲載しているほか、職場や地域団体等へは出張申請受付、それから休日の申請窓口開設など取組も行っているところがございます。現在の国の交付率は49%、本村の交付率は46%ということですが、まだまだ低い状態にあるわけですが、今後、全

戸訪問による推進、視野に入れながら対応して参ります。

**小針** マイナ保険証、マイナンバーカードに健康保険証の機能を搭載させ一体化したものの、マイナンバーカードに取得後に個人が手続することで保険証代わりに使えるようになります。医療機関は顔認証付きのカードリーダーを導入する必要があり、患者が同意すれば過去に処方された薬などを医師らが確認でき、転居や災害などで新しい医療機関を受診した場合にも正確な治療につながる利点があります。マイナンバーカードを健康保険証として利用できる仕組みについて伺います。

**住民生活課長** 国の方針では、現行の健康保険証を24年の秋に廃止し、代わりにマイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に切り替えるとの方針が示されており、利用できる仕組みとしましては、医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証つきカードリーダーにかざすだけで医療保険の資格確認ができ、

受付事務がスムーズに行われることができます。また、本人が同意すれば、初めて受診する医療機関等での特定検診情報や今までに使った薬剤情報が医師らと共有することが可能となります。さらに、限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されるなど、全国どこでも適切な医療を受けやすくなります。

**小針** デジタル田園都市国家構想交付金の配分方法として、マイナンバーカードの取得率ではなく住民のカード申請率が70%以上であることが受給申請の条件、取組について伺います。

**総務課長** デジタル田園都市国家構想推進交付金制度につきましては、地方からデジタルの活用を進めるとともに、転職なき移住を実現し地方への新たな人の流れを創出することで、地方と都市の差を縮めていくことを目的としています。国がデジタル技術を活用して地域の課題解決に取り組む地方公共団体に対して交付する制度です。

## 関和久木ノ内前の歩道について



飛知和 良子 議員

飛知和 長年、最初の工事から8年の長い年月がかかり、今回、県と村との協議で引き続き工事着手し、安心致しました。木ノ内前はカーブの多い場所なので、地元の方々は安心しております。しかし、工事が進むにつれ、中間の工事が抜けているので疑問に思いました。引き続きやって頂けるのか不安になりました。今後の工事の計画はいつ頃になるのか、分かる範囲内の説明をお願い致します。

令和3年度までに、測量設計、埋蔵文化財協議調整が行われ、令和4年度に、工事が着手されました。

今後の工事については、県道端・泉崎線との交差点から、JAの物流センター付近です。村道新田・山寺線の交差点の手前、約330mを本年度で整備する。残りの区間、約200mを令和5年度以降に設計と工事の方を行っていくと県に伺っている。

飛知和 予算の関係上、来年度に工事着手するとの県の答えですね、お聞きしたいのですが、一年に何回か県との協議がありますね。令和5年度の説明は、第1回目は何月頃に、また、一年に何回位あるのか。この時、歩道の件、詳細に聞き、図面などありましたら、よろしくをお願い致します。

建設水道課長 県は、予算の確保上、令和5年度以降とのこと。  
村としても、建設事務所と事業調整会議等、年2回から3回ある。県には、令和5年度以降の図面について

では、詳細はこれからというところで、県の方で村に提供して頂けるのであれば、お願いしてまいります。

飛知和 残りの工事水路側に、集水路が2ヶ所あるのので、県と協議した時に確認して下さい。田に水を引いている方がいるのでよろしくをお願い致します。

## 関和久木ノ内前の歩道の縁石について

飛知和 関和久木ノ内前の歩道が完成してから8年目になります。1回目の工事が完成して2年目頃に、縁石が風化の箇所が数十メートルありました。この件、建設課長に県に確認して頂きました。県の返答の説明をお願い致します。

建設水道課長 縁石の指摘の箇所については、令和4年9月に縁石の状況を確認し、県南建設事務所の方へ連絡しており、県南事務所の方でも9月には現場を確認し、損傷のひどい箇所に

ついては、本年度で修繕を予定している。

飛知和 村内外の縁石を調査しますと、一、二年で風化している所は見受けられませんが、原因を調査して、今後このようなことのないように、施工者にも注意を促すように県に話して頂きたい。

村長 あくまでも県の事業として進めている事業であるので、その指示、どういう判断というか、県の方でやって頂くというふうなことになるかと思っております。福島県で事業として取り組んで頂いている所、泉崎村、非常に多く、頑張っている所、非常に多い。寄居前の歩道、舗装してきれいに整備してくれました。その他、木ノ内地区の歩道、砂防ダムに取り組んで頂いている。

もう一つ、関和久木地区の町なかを走る県道、これの舗装の架け替えにも取り組んで頂いている。泉崎村、本当に感謝したいと思う所であります。先ほどの歩道、

縁石の件いい方向に行くようう接触の仕方、配慮をしながら、建設事務所の方に依頼をしていくというふうな考えでいます。

飛知和 村長の話を聞いてその通りです。私は、2期目の工事に入った時、中間が抜けていたので課長に確認した所、来年度予算を取り、工事を行うという話を聞き安心した所です。

また、縁石の工事は早速始まりましたので、ありがとうございます。県の方でも今後このような事のないように致しますとのこと。村側も、村内をパトロールして、チェック体制をしっかりして頂きたいと思っております。



村民生活支援

白石 9月定例議会でも取り上げた物価高騰が更に広がりを見せている。これまでは低所得世帯に対して支援してきたが、今後は一般家庭にも支援が必要でないか。

村長 地方創生臨時交付金が追加交付されたところから、住民税非課税世帯に対する給付金事業や農業者に対する一部助成、酪農家や養豚業者に対する飼料購入助成、一般家庭に対する水道料基本料金の減免を行うことにした。各種補助事業に注目し取り組んでいく。

コロナ感染対応

白石 コロナ第8波が拡大している。厚労省は全数把握を見直すと方針を変えてきた。感染状況が見えにくくなって、個人判断による行動制限ができなくなっている。村内感染状況や陽性になった場合の対応について伺う。また、学校における欠席者への学習支援や感染症対策の見通しを伺う。

村長 県内でも感染者が急増して、医療提供体制の負荷が高まっている。本村の状況は9月26日より全数届け出の見直しにより、保健所単位での発表となり、村では把握できない。自己検査で陽性となった場合、県の陽性者登録センターに申し自宅療養となります。重症化のリスクがある場合は、かかりつけの医療機関や県の受診相談センターに相談してほしい。自宅療養中の相談は、福島県フォロアップセンターに相談してほしい。

教育長 学校では登園登校時の検温や学級での健康観察を通し、確認。必要に応じて家庭に連絡、学習活動では感染回避対策を徹底している。万が一感染が発生した場合、状況に応じて学級や学年閉鎖を行っている。欠席者への学習支援は、時間割に沿って学習課題を準備、プリントや問題集など、自ら学ぶ学習を主にしている。登校後は取組状況の確認や、個別指導を行う場合もある。

白石 村民が感染した場合に、どこに連絡をしようという対応をしてくれるのか、よく理解してもらおう配慮が行政に必要です。

農業支援対策

白石 9月議会で農業資材価格の高騰を指摘した。その後物価も値上げ品目が増加している。早急に村内畜産農家の現状をつかみ対策を講じるべきではないか。

村長 ウクライナ情勢に端を発し、輸入物価の高騰により、畜産農家は厳しい経営状況に直面している。専決で今議会に提案した事業を予定している。①令和3年の所得申告者353人に肥料飼料動力光熱費の7%、10万円を限度に助成する。②配合飼料価格安定事業として年間の配合飼料トンあたり200円を助成する。③輸入粗飼料助成事業として年間の輸入粗飼料1キログラムに対して3円を助成する。

自衛隊紹介

白石 太平洋戦争の戦中戦後、苦難を経験した村民から、地方自治体が武力について積極的に関わるのはやめてほしいという声が寄せられている。戦争放棄をうたった憲法のもとで軍備を増強し、敵基地攻撃が論議されている。心配している自衛隊員も国民です。その家族のためにも積極的な関与は慎むべきでないか。

村長 ロシアによるウクライナ侵攻で、自分の国は自分で守る意識に考えが変わったのではないか。日本を取り巻く国でも、いつ武力行使するかわからない国もある。話し合いにならない相手から、どうやって国を守るんだという極論的な考えが、いま国に起こっているのだろうと察している。今後も機会を捉え自衛隊の広報活動に協力してまいりたい。

白石 他国と話し合いにならないから、武力で恫喝することにすれば、武力対武力で戦争になる。戦争によって被害をうけるのは国民です。対話で平和を守るために努力するのが、国会と国会議員の責任。世界では対話による平和のために頑張っている国々が圧倒的多数です。

他に畜産悪臭問題、駅及び周辺開発の進捗状況、来年度の注目政策などについて取り上げました。



白石正雄 議員

## 除雪体制について

鈴木 今年の冬は寒く降雪量が多くなるとの予報が出ています。近年、これといった除雪作業はなかったと思いますが、平成26年2月に、75センチの大雪で、膨大な雪の量の影響で除雪が滞る状態になりました。ある程度の降雪があれば、除雪は必要となります。本村の除雪体制で、降雪が何センチ以上で、何時からの除雪作業が必要になるかについて伺います。除雪会社は、いつ降るか分からない状況での除雪体制は大変だと思えます。この辺は村役場との連携は大事だと思いますが、併せて伺います。



鈴木 義男 議員

建設水道課長 除雪体制ですが、積雪約5センチ以上に降ったとき、また予想される場合、各委託業者の判断により除雪作業を実施するものとしています。判断がつかないときなど、指示を出して実施をしています。

除雪作業は、降雪の状況により早朝から行いますが、大雪が予想される場合は夜間除雪も実施しております。本年度の除雪作業区域は、6地区で実施します。除雪体制としまして、天気予報を確認しながら、事前に除雪業者の担当者とも連絡を取りながら実施しております。

鈴木 除雪に当たって道路の優先順位があると思いますが、通学路等、広い道路が優先で、生活道路が2番目にくると思います。除雪会社も、何台もショベルカーを出しての除雪は作業が無理な中で、提案ですが、例えば、生活道路の一部、地元の家で持っているショベル付トラクターに依頼するということはどうでしょう。

うか。安全対策、保険関係、委託料の問題もあると思いますが、ご検討願います。

建設水道課長 除雪の順位につきましては、通学路等を最優先としまして、次に生活道路に接するものとしています。除雪作業がなかなか進まずご迷惑をおかけしているところもあり、ご理解をお願いしているところであります。地元農家で持っているショベル付トラクターに依頼するというご提案ですが、議員ご指摘のとおり、個人に依頼するということは、事故や保険の問題もあり難しいと考えています。検討していきたいと思えます。

鈴木 雪は降らないことを祈るところであります。大雪が降った場合は、これは災害となりますので、致し方ないところもあると思えます。除雪作業において、私たち一般住民、ドライバーも、除雪作業に協力することは大事だと思います。

## 中学生登下校グラウンド東側通路の安全確保について

鈴木 9月の議会で、登校時の送迎は中学校敷地内で行えるよう検討したいとの答弁がありました。現状を見ますと、校舎からさつき公園駐車場への中学生の下校で、中学校グラウンド東側通路は通路幅が狭く、グラウンド側は蓋がないU字溝があり、あっても蓋の隙間もあり、U字溝に入っ

てけがの可能性もあります。その他、通路に支障を来している状態です。このような危険な状況でありますので、安全な通路確保のため、早急な修繕が必要かと思われま。この件について伺います。

教育課長 9月議会定例会の一般質問でご答弁申し上げました。中学生の下校時の送迎場所につきましては、中学校敷地内での迎えを可能と対応しているところでございます。議員ご

指摘のグラウンド東側の通路は、中学生や保護者が、さつき公園駐車場を利用した場合に活用する通路でもあります。暗くなってからグラウンド東側にあるフェンス外側を通ると、危険を伴う場合があると思われま。フェンスの外側の改修と、フェンスの内側を通路として使用できるかも含め、学校管理及び生徒指導を行っている中学校と協議し、必要が生じる場合は対応を検討したいと思っております。

鈴木 先ほど言った降雪時でもうしてもその場所を通っていると、蓋があるかないかで分からないところで、けがをする可能性も出てくると思えます。中学校敷地内での送迎ということが理想と思いますが、なかなかその用地の確保が難しいところもあると思えますので、今の通路の検討を是非していただきたいと思えます。

## 産業収穫祭について

鈴木 10月29日に開催されました収穫感謝祭、2年間開催されず、3年ぶりの開催と言う事で、いろいろと大変な面もあったのかなと推測します。

総括をお聞かせください。

村長 コロナ禍により、外出の自粛、イベントなどに関してさまざまな制限が求められていたことにより、住民の皆様は大変なストレスを抱えてこられたものと推察しております。

収穫感謝祭につきましては、ご承知のように屋外でのイベントということもあり、来場者は会場1時間前から行列をなし、入場者千二百名を数え、今までにな



鈴木盛利議員

い賑わいとなりました。ステージで出演された皆さんには、入浴の入ったパフォーマンスを披露いただき、会場全体が一体となり、大いに盛り上りました。苦労を惜しまず、出店やステージへの出演、準備から後片づけに携わったすべての関係者に、心から感謝申し上げます。次第であります。

総じて感じました事は、関係者が一致団結して来場者をお迎えし、成功を喜び達成感を得られたイベントであったと感じます。また、こうしたエネルギー、必ずや本村活性化の原動力になると確信した次第であります。

鈴木 此の収穫感謝祭、また、来年の4月頃には桜ウォーク等も予定されるのかと、また、大島の方々にも協力いただけるのか？

例えば、不手際等、諸々聞いています。その中で、反省するところは反省して、次回のイベントにはきちっとした対策をとるように。

役場の職員は、年次毎に異動するというのが常識で

すので、担当が替わったかからとかの言い訳の無いように、マニュアル等を作成して次回の参考にして頂きたい。

## 新設駐車場について

鈴木 笹立山地区内に新設の駐車場を計画して、数年経過しており、県の許可が下りないので、工事が進まない聞いてますがどの様な事が伺えます。

教育課長 さつき公園駐車場予定地は、令和2年6月に、土地所有者から土地賃貸契約書により借用して2年経過しております。

此の予定地は、パークゴルフ場造成地と一緒に、農業振興地域除外と農地転用を計画し申請を進めました。一部残された農地が周辺農地からの飛び地となることと、周辺に未登記の土地があるための是正を行うようにと指導を受けております。

当時は、パークゴルフ場調整池を最優先するため、

駐車場計画は取り下げさせていただきます。

飛び地となる農地をカントリイヴィレッジの駐車場予定地として計画し、新たな計画として、さつき公園駐車場予定地と一緒に計画を進めた場合の見解を伺いました。飛び地の農地の問題はなくなるため、村で農業振興地域除外と農地転用許可を進めるのであれば、村と県で再度協議が可能ではないかと言うことです。

飛び地の農地は民地なので、所有者に賃貸借又は売買でのご理解、ご協力を意向確認してまいります。

鈴木 先月のふくしま駅伝の時は、ソフトボール東側駐車場が中継点になり使用できないため、温泉に行く道路に多くの車が駐車しておりました。また、パークゴルフ大会などの時には、専用駐車場に停めきれずに温泉の駐車場にまで停める為に、温泉に迷惑をかけている状態です。

村長さんのほうも県のほうとよく話し合いをしてください。

地代を払っているのですから、一日でも早く、使用できるように工事をしてください。一生懸命働いていただきたいと思っております。

## 下水道使用料について

鈴木 村の下水道使用料の区分、例えば、住宅ですと一世帯一人すまいですと2ヶ月で五千六十円でしたか、使用料。

他に、食堂・工場の排水とか諸々あると思うが伺います。

建設水道課長 下水道使用料の区分につきましては、一般家庭と一般家庭以外に分かれております。

一般家庭の場合は、基本料1ヵ月2千円、世帯一人につき3百円の合計に、消費税を加算した額となります。

一般家庭以外の場合の人員は、日本工業規格建築物の労働別によるし尿処理槽を、処理対象人員算定基準により確定します。

# 経済文教常任委員会 報告

○12月2日（金）

所管事務調査として、産業経済課、建設水道課、教育課より、定例会に提出されている議案についての詳細な説明を受けました。

その他の意見として、

一、現在、道路拡張工事進行中の椋内・如信沢線と泉崎・石川線との交差点からJAのスタンドまでの拡張工事も引き続き早急に進めてほしい。

二、泉崎駅の西側は、降雨時、駐車箇所が少ない為、子どもの送迎で長蛇の車の列がJAの営業所近くまで並んでいることがある。東側の計画とともに西側の計画もぜひ行ってほしい。

三、現在行われている泉川の河床整備。等の意見が出ました。

インフォメーション

# 福島駅伝選手応援

○11月20日（日）

ふくしま駅伝で力走する選手の応援へ議員一同駆け付けました。コロナ禍で応援の自粛を3年間いたしましたが、3年ぶりに感染症対策をしての応援を行うことができました。

残念ながら村の部の連覇は逃してしまいましたが、チーム一丸となって一生懸命走る姿を直接目で見て応援することができ、大変感動いたしました。

選手、サポートの皆さん、関係者の皆様ご苦労様でした！

泉崎中継所付近



15区



11区



7区



録画映像はこちらから  
スマートフォンでも視聴可能！



※アクセス件数

- ・議会会議録  
延べ件数 7,276件（月平均 48.5件）
- ・議会映像中継  
延べ件数 7,301件（月平均 48.4件）



議会会議録、議会の映像を確認できます！～村HP「村議会」から確認ください～

**\* 次期定例会の予定 \***

**開会 3月2日(木) / 一般質問 3月9・10日(木・金)の予定**

**村民の目で  
子ども達の安全を**

このたび、子ども達の安全を日々、見守っていただいている団体をご紹介したいと思います。



「泉崎の孫を見守り隊」

村内の老人会で構成されており、川崎地区25名、関平地区31名で、月・木曜と当番制にて行っています。



「交通安全協会」

ボランティアの方が数名、毎日行っています。



「スクラム応援隊」

ボランティアで構成されており、30名の方々が、毎日・不定日と行っています。



「交通安全・母の会」

幼稚園児から高校生の親が、決められた日で行っています。

以上の方々が、暑い日から寒い日まで子どもの安全の為、交差点や危険箇所に立って頂いております。全国的にも少子化は、避けられない状況であります。本村も例外ではなく、出生数も年々減っているのが現状で、村としても子どもに対する支援・助成はしっかりとやっていますが、歯止めが効いておりません。議会としても子どもも多い村づくりに、もっと力を注がなければならぬ事を肝に銘じて今回、村の宝を守って頂いている方々を紹介しました。本当に感謝申し上げます。本日に感謝申し上げます。写真の掲載は続けたと思えます。

**編集後記**

新年を迎えお慶び申し上げます。

コロナ禍からの三年が経とうとしております。去年から、全国的に移動制限や、イベントなどの自粛も軽減され、少しずつではありませんが、人に動きが始め、地域の活力に繋がってききました。我が泉崎村でも、三年振りとなる、収穫感謝祭や、はにわの里年末感謝祭と、イベントが行われ、大いに賑わう事が出来ました。人が集まる事が、皆を笑顔に、心豊かに、そして、地域の活力の原動力になることを再認識させられました。今年も、感染防止をしながら、多くのイベントに本議会も協力をしていきたいと思えます。

結びに、皆様にとって幸多い年でありませう様お祈り申し上げます。

編集・発行責任者 鈴木 清美  
 議長 鈴木 清美  
 編集委員会  
 委員長 木野内 悟  
 副委員長 白石 正雄  
 委員 鈴木 盛利  
 委員 鈴木 義男  
 岡部 英夫